

一般社団法人岡山県薬剤師会会長 殿

岡山県保健医療部疾病感染症対策課長

新型コロナワクチン接種に係る健康被害救済制度の 受診証明書記載マニュアルの改訂について

平素から本県の保健医療行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、予防接種後の副反応に係る健康被害救済制度に関しましては、「医療費・医療手当」の申請件数が最も多く、その申請に当たっては、医療機関等が作成した受診証明書が必要となります。

このため、県では、令和5年11月8日に、医療機関等が受診証明書を作成する際の記載方法や注意事項をまとめた「受診証明書記載マニュアル」を作成しておりますが、このたび、受診証明書の様式が一部改正されたため、本マニュアルを別添のとおり改訂しましたので、お知らせします。

なお、各市町村に対しても、管内医療機関等への周知に関して依頼しておりますことを申し添えます。

記

1 改訂内容

- ・ 新型コロナワクチン接種に係る救済制度の取扱いを追記 (P. 5)
- ・ 受診証明書様式の変更及び変更箇所の説明を追記 (P. 6、P. 12)
- ・ その他語句の修正

2 備考

岡山県ホームページ「新型コロナワクチン接種に係る予防接種健康被害救済制度について」にもマニュアルを掲載しておりますので、御参照ください。

掲載 URL : <https://www.pref.okayama.jp/page/906081.html>

岡山県 保健医療部 疾病感染症対策課
企画班 担当：山崎

岡山市北区内山下二丁目4-6
TEL：086-226-7955 FAX：086-226-7958